

平成27年第9回笠間市教育委員会定例会議事録

1. 招集日時 平成27年9月29日(火) 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
3. 議事録署名人 教育委員 永井 秀雄
4. 出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 11名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 永井委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。
今泉教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。
各委員 (特になしの声)
今泉教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - (4) 議事
今泉教育長 続きまして、議事に入ります。「議案第43号 笠間市立幼稚園園則の一部を改正する規則について」、「議案第44号 笠間市立幼稚園預かり保育に関する実施要綱の一部改正について」、「議案第45号 笠間市教育委員会の管理する施設における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部改正について」は関連事項のため、一括して事務局より説明を求めます。
事務局 原案に基づいて説明をする。
今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
永井委員 笠間幼稚園が閉園になるということですが、新たにできる公立幼保

連携型認定こども園かさまこども園は、どこに開設されるのでしょうか。

事務局 佐城小学校の跡地に建設をしております。

永井委員 いつ開設されるのでしょうか。

事務局 平成 28 年 4 月に開設する予定になっております。

永井委員 笠間幼稚園の今回削除になったところに、かさまこども園が入るわけではないのですね。かさまこども園については、どこで規定されるのでしょうか。

事務局 認定こども園の設置要綱で規定されます。9月の議会のときに、連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例で定めています。

事務局 今回の改正は教育委員会に係る部分です。今回の改正で、教育委員会の規則・要綱から笠間幼稚園は削除されますが、かさまこども園は市長部局の方の例規の中に入るということになります。

永井委員 すると認定こども園は教育委員会の管轄から外れるわけですね。

事務局 はい。管轄は市長部局の福祉部門になります。

永井委員 わかりました。

今泉教育長 その他何かございますか。

平澤委員 防犯カメラは、全ての小学校と中学校に入っているわけですね。

事務局 はい。防犯カメラの設置台数は場所によって異なりますが、全て設置しています。

今泉教育長 その他何かございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第 4 3 号 笠間市立幼稚園園則の一部を改正する規則について」、「議案第 4 4 号 笠間市立幼稚園預かり保育に関する実施要綱の一部改正について」、「議案第 4 5 号 笠間市教育委員会の管理する施設における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決いたします。

(5) その他 なし

(6) 閉会

今泉教育長 午後 2 時 3 1 分閉会を宣す。

8. 議決事項

議案第 4 3 号	笠間市立幼稚園園則の一部を改正する規則について	可決
議案第 4 4 号	笠間市立幼稚園預かり保育に関する実施要綱の一部改正について	可決

議案第 4 5 号 笠間市教育委員会の管理する施設における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部改正について

可決